

令和2年度 基本評価調書

施策名	自然環境及び生活環境の保全	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 — 01
総合評価	概ね順調に展開	照会先	環境政策課企画調整係 24-217 循環型社会推進課環境保全係 24-265 気候変動対策課温暖化対策係 24-231 自然環境課企画調整係 24-361	関係課	環境政策課、循環型社会推進課、気候変動対策課、自然環境課	政策体系コード	1(3)A

Plan（目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1）

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっているが、過度な開発行為や動植物の乱獲などにより、多くの生物が絶滅の危機に瀕している状況にある。 ・その一方で、急増したエゾシカやトドなどの野生鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっている。 ・こうした現状を踏まえ、本道の豊かな恵みを将来にわたって享受できるよう生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた取組を総合的に進めていく必要がある。 ・大気・水環境などの生活環境は概ね良好な状態を維持しているが、閉鎖性水域における環境基準達成率が低いなどの課題もあり、継続的な対策が必要である。 ・道民生活を支える水道について、施設の防災対策や被災時の応急体制の整備を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本道の自然公園や自然環境等保全地域、知床世界自然遺産、ラムサール条約湿地など、すぐれた自然環境の価値を見つめ直し、本道の貴重な資産として後世につなげるため、その保全や適正利用を促進する。 ・生物多様性保全の観点から、人と自然の共生を基本とした自然環境の保全と創造を進める。 ・大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持するとともに、環境悪化の未然防止を図り、道民の健康保護及び生活環境の保全を目指す。 ・水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。 	H30	2,898,903
		R1	2,891,883
		R2	2,904,881

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【生物多様性の保全】	1(3)A	各主体と協働した施策の実施、制度や指針の整備、経済的措置の拡充、的確な情報提供など	計画に基づく施策の総合的推進、市町村への支援、道民への普及啓発	地域固有の動植物や景観の保全、NPO・NGOへの支援、地域住民に対する普及啓発	【事業者】環境に負荷をかけない経済活動、生物多様性保全施策への協力、NPO・NGOへの支援 【NPO等】地域における生物多様性保全活動の主体、環境教育に対する支援、道の取組への協力
【自然公園の保全】	1(3)A	・関係法令の整備、国立公園等の保全、適正な利用の推進及び施設整備	・条例の整備、国定公園、道立自然公園等の保全、適正な利用の推進及び施設整備	・国、道と連携した自然公園等の保全、適正な利用の推進及び施設整備	・国、道、市町村に協力し自然公園等の保全及び適正な利用の推進
【知床世界自然遺産の保全】	1(3)A	・国立公園及び国有林の管理者として、知床世界自然遺産の保全及び適正な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進	・知床世界自然遺産条例に基づき、知床世界自然遺産の保全及び適正な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進	・国、道と連携した知床世界自然遺産の保全及び適正な利用の推進	・国、道、市町村に協力し知床世界自然遺産の保全及び適正な利用の推進
【生活環境の保全】	1(3)A	法に基づく環境基準や基本方針等の設定 など	①大気環境、騒音、水環境等の常時監視 ②工場・事業場等への立入検査、監視指導 ③地域関係団体の活動支援 など	①工場・事業場等への立入検査、監視指導、②地域関係団体の活動支援 など	NPOや企業等による環境保全活動 など
【水道施設の防災対策等】	1(3)A	生活基盤施設耐震化等交付金を措置	水道事業者等に対する指導・助言など	施設の老朽化対策、応急給水体制の整備、周辺の水道事業者との連携など	—

施策のイメージ

国

制度、指針の整備、交付
金措置等



道

生物多様性の保全
施設整備・適正利用推進
生活環境の保全
水道事業者等に対する指導・助言等



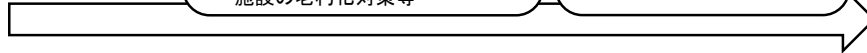
市町村

普及啓発
施設整備・適正利用推進
生活環境の保全
施設の老朽化対策等

民間等

施策への協力等

施策
目標



令和2年度 基本評価調書

施策名	自然環境及び生活環境の保全	施策コード	03 — 01
-----	---------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
1(3)A	<p>【自然公園の保全】 ○自然公園の適正な利用のための施設の整備・維持管理。 ○厚岸道立自然公園の国定公園化に向けた環境調査並びに関係機関との協議・調整及び指定申出。</p>	<p>【自然公園の保全】 ○国立、国定及び道立自然公園の適正な利用を図るため、知床、利尻礼文サロベツ及び阿寒摩周国立公園や大沼国定公園において補修・改良や多言語化対応の案内表示などを実施した。また、施設管理者として大雪山国立公園高原温泉地区の歩道利用者への指導を行い、適切な維持管理を推進した。 ○国定公園化に向け自然環境及び社会環境等調査を実施するとともに、国の機関や地元関係機関・団体等と区域や利用施設計画などに係る協議や意見調整を行い、11月に予定している指定申出に向け準備を進めている。</p>	<p>・国定公園化にあたっては、指定申出後に国においてパブリックコメントが実施されることから今後対応の可能性はある。</p>
【公約】 C0120	<p>【知床自然遺産】 ○知床世界自然遺産など優れた自然環境の保全。 ○知床世界自然遺産条例の理念に基づく知床の普遍的価値等の普及啓発。</p>	<p>【知床自然遺産】 ○国や地元自治体等と連携・協力し、知床の自然環境を保全・管理するため、科学委員会海域ワーキンググループを開催するとともに、平成31年度(2019年度)は、サケ科魚類遡上状況調査業務を実施し、令和2年度(2020年度)は、海棲哺乳類生息状況調査及びサケ科魚類モニタリング調査委託業務を実施する予定である。 また、「知床の日」の趣旨である知床の世界自然遺産としての顕著な普遍的価値に対する道民等の理解を深めるため、「道民カレッジ連携講座「しれとこ大百科」～知床世界自然遺産を考える～」を開催したほか、本庁、オホーツク総合振興局及び根室振興局でパネル展を開催し、すぐれた自然環境の保全について普及啓発を図り、今年度も「知床の日」(1月30日)を中心に引き続き普及啓発を図ることとしている。</p>	
1(3)A	<p>【生物多様性の保全】 ○国・道・関係団体が実施する生物多様性保全の取組について情報発信するとともに、地域で生物多様性の保全等に関して優れた活動・模範的な活動を行う企業、団体を表彰し、フォーラム等でその取組を紹介することにより、道内の生物多様性保全に関する活動を促進する。</p>	<p>【生物多様性の保全】 ○道HP「北海道の生物多様性ポータルサイト」において、生物多様性の保全に関する国や道、環境保全団体の取組などについて情報発信を行っているほか、地域で生物多様性の保全等に関して優れた活動・模範的な活動を行う企業・団体を4団体表彰し、「道民カレッジ連携講座 しれとこ大百科」(R2.1)において表彰式を行い、活動を紹介した。</p>	

1(3)A	<p>【生活環境の保全】</p> <p>◎大気汚染を防止するため、大気環境の常時監視、ばい煙発生施設等への立入検査、有害大気汚染物質調査、アスベスト対策などを実施。</p> <p>○化学物質汚染の未然防止を図るため、ダイオキシン類の常時監視や工場等への立入検査、PRTR制度に基づく化学物質の取扱量の把握などを実施。</p> <p>◎公共用水域や地下水の常時監視、事業場への立入検査や監視・指導</p> <p>◎「健全な水循環の確保のための流域環境保全計画づくりガイド」や企業との協働事業である「北海道e-水プロジェクト」を活用し、道内の水辺での環境保全活動に取り組む団体の活動を支援</p> <p>・「北海道e-水プロジェクト」において、令和元年度は10団体に対して4,719千円の助成を実施、令和2年度は17団体に対して7,000千円の助成を採択した。各種河川流域での水質調査や生き物調査、マイクロプラスチック問題の普及啓発などが実施されており、水辺での環境保全活動の推進が図られている。</p>	<p>【生活環境の保全】</p> <p>・大気汚染を防止するため、大気環境の常時監視、ばい煙発生施設等への立入検査、有害大気汚染物質調査、アスベスト対策などを実施した。</p> <p>・化学物質汚染の未然防止を図るため、ダイオキシン類の常時監視や工場等への立入検査、PRTR制度に基づく化学物質の取扱量の把握などを実施した。</p> <p>令和元年度はダイオキシン類の調査測定を114箇所で行った(環境基準達成率100%)として確認している他、廃棄物焼却施設などの特定施設を対象にダイオキシン特別措置法に基づく立入検査を実施したり、化学物質の排出量の把握を促進するなどにより、化学物質の汚染の防止を促進した。</p> <p>・公共用水域や地下水の常時監視、事業場への立入検査や監視・指導</p> <p>公共用水域等の常時監視結果を北海道のホームページで公開し、生活環境の保全に努めた。令和元年度は、公共用水域常時監視(88水系358地点)、地下水常時監視(66市町村122井戸)、立入検査(581事業場636回)、地域の環境保全団体等が策定する流域環境保全計画への助言・支援(石狩川流域など)を実施するなどして、水質汚濁の防止を推進した。</p> <p>・「健全な水循環の確保のための流域環境保全計画づくりガイド」や企業との協働事業である「北海道e-水プロジェクト」を活用し、道内の水辺での環境保全活動に取り組む団体の活動を支援した。</p> <p>・「北海道e-水プロジェクト」において、令和2年度は17団体に対して7,000千円の助成を採択した。各種河川流域での水質調査や生き物調査、マイクロプラスチック問題の普及啓発などが実施されており、水辺での環境保全活動の推進が図られている。</p>	
1(3)A	<p>【水道施設の防災対策等】</p> <p>○水道事業者等に対する水質監視等の指導・助言</p> <p>○水道施設の更新や維持管理などの老朽化対策や応急給水体制の整備促進</p>	<p>【水道施設の防災対策等】</p> <p>○水道事業者等に対する水質監視等の指導・助言</p> <p>・安全で安定した水道水の供給を確保するため、水道法に基づく現地指導、協議等を行った。</p> <p>○水道施設の更新や維持管理などの老朽化対策や応急給水体制の整備促進</p> <p>・災害や老朽化に伴う断水事故の未然防止などのため、施設の耐震化や更新、広域化などを進めている。</p> <p>・様々な機会に国に対して予算の満額措置等を要望し、計画的な老朽化対策を推進している。</p>	
<p>【創生】 A2413</p> <p>【強靱化】 B4311 B4312</p> <p>【公約】 C0057 C0061</p>			

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 -	環境特性に応じた自然環境の保全と利用の両立、また、野生生物の適正な保護管理を図り、野生生物による生活環境、農林水産業及び生態系への被害減少、外来種による影響抑制、身近な緑や水辺などの自然とのふれあいや、自然と調和した景観の確保に向け、北海道環境政策推進会議などを活用して連携	-	総合政策部総務課、政策局計画推進課	<ul style="list-style-type: none"> 各関係部局において、関連事業の実施により、自然との共生を基本とした環境の保全と創造の実現を目指している。 北海道環境政策推進会議を活用し、北海道環境基本計画の目標の達成状況を点検・評価し、達成状況をとりまとめ、結果を公表している。
		-	経済部経済企画局経済企画課、観光局、産業振興局環境・エネルギー室	
		-	農政部生産振興局農産振興課・技術普及課、農業経営局農地調整課、農村振興局農村設計課	
		-	水産林務部総務課、水産局水産振興課・漁業管理課、林務局森林計画課・森林整備課・治山課、森林環境局森林活用課・道有林課	
		-	建設部建設政策局建設政策課、土木局道路課・河川砂防課、まちづくり局都市計画課・都市環境課	
		-	教育庁総務政策局教育政策課、生涯学習推進局文化財・博物館課	
		-	総務部総務課	
		-	総合政策部政策局土地水対策課、交通政策局交通企画課、地域創生局地域戦略課	
施策・部局 1(3)A	知床世界自然遺産地域地域管理計画等に基づくモニタリング等の実施について、関係各課と連携し実施	0701	水産林務部治山課	<ul style="list-style-type: none"> 知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議の助言を得、改良を予定していた斜里町のルンヤ川の河川工作物について、令和元年度(2019年度)から改良工事着手。
		0802	建設部維持管理防災課、河川砂防課	
施策・部局 1(3)A	生物多様性保全計画に基づき、関係部局と連携して、生物多様性保全に関わる施策(森林や河川の保全、自然と共生する農耕地の整備等)を推進	0601	農政部食品政策課	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者等が生物多様性の保全のために特に森林の整備・保全を行う面積が増加【7万ha(H26)→8万ha(H30)】するとともに、クリーン農業に取り組む面積【15,625ha(H24)→17,424ha(R1)】が増加するなど、生物多様性保全に配慮した森林施策の実施や、自然と共生する農耕地の整備が行われ、生物多様性の保全に関する取組が進められた。
		0701	水産林務部森林計画課	
		0802	建設部河川砂防課	

<p>施策・部局 -</p>	<p>大気・水環境の保全、改善及び森林の水源涵養機能を含め、流域全体を総合的に捉えた健全な水循環の確保、化学物質等による環境への影響低減に向け、北海道環境政策推進会議などを活用して連携</p>	<p>-</p>	<p>総務部総務課 総合政策部政策局土地水対策課、交通政策局交通企画課、地域創生局地域戦略課 保健福祉部地域医療推進局医務業務課、健康安全局地域保健課、健康保全局食品衛生課 経済部観光局、産業振興局産業振興課、環境・エネルギー室、労働政策局雇用労務課 農政部生産振興局畜産振興課・技術普及課、農村振興局農村設計課・農業施設管理課・農地整備課 水産林務部総務課、水産局水産振興課・漁業管理課、林務局林業木材課・森林計画課・治山課 建設部建設政策局建設政策課、土木局道路課・河川防災課、まちづくり局都市環境課 道立病院局病院経営課 教育庁学校教育局健康・体育課、生涯学習推進局文化財・博物館課</p>	<p>・各関係部局において、関連事業の実施により、自然との共生を基本とした環境の保全と創造の実現を目指している。 ・北海道環境政策推進会議を活用し、北海道環境基本計画の目標の達成状況を点検・評価し、達成状況をとりまとめ、結果を公表している。</p>
<p>施策・部局 -</p>	<p>水道事業が抱える課題(人口減少・水需要の低下に伴う料金収入の減少、老朽化した水道施設の更新など)への有効な対応策である広域化の推進に向けた連携</p>	<p>-</p>	<p>総合政策部地域振興局市町村課</p>	<p>「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに策定するため、「地区別検討会議」の開催等について市町村課と連携している。</p>
<p>地域・民間</p>	<p>「北海道e-水プロジェクト」により、本道の環境保全への貢献を希望する企業の資金を地域団体等が取り組む水辺の環境保全活動への支援に結びつけ、本道の環境保全活動を推進する。</p>		<p>北海道コカ・コーラボトリング(株) (公財)北海道環境財団</p>	<p>・「北海道e-水プロジェクト」において、令和2年度は17団体に対して700万円の助成を採択した。各種河川流域での水質調査や生き物調査、マイクロプラスチック問題の普及啓発などが実施されており、水辺での環境保全活動の推進が図られている。</p>
<p>地域・民間</p>	<p>本道の環境保全への貢献を希望する企業の資金を、道と連携して(公財)北海道環境財団が実施するラムサール条約湿地の保全活動等及び(公財)知床財団が実施する知床世界自然遺産の保全活動等への支援に結びつけ、本道の環境保全活動を推進する。</p>		<p>アサヒビール(株) (公財)北海道環境財団 (公財)知床財団</p>	<p>・「鶴の恩返しキャンペーン」により、(公財)北海道環境財団が実施するラムサール条約湿地の保全に関する普及啓発等及び(公財)知床財団が実施する知床世界自然遺産の保全に関する普及啓発等への支援が行われ、本道の環境保全活動の推進が図られている。</p>
<p>地域・民間</p>	<p>水道事業が抱える課題(人口減少やこれに伴う水需要・料金収入の減少、技術職員の退職による技術継承など)解決に向けた情報共有、意見交換、取組方策検討の場として、「地域別会議」を開催。道、水道事業体、民間事業者等が連携・協力して広域化など多様な運営形態の導入を検討。</p>	<p>-</p>	<p>市町村、民間事業者</p>	<p>令和2年度内に、民間事業者も加わり、広域化など多様な運営形態の導入を検討する地域別会議を開催予定。</p>

令和2年度 基本評価調書

施策名	自然環境及び生活環境の保全	施策コード	03 - 01
-----	---------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
大気環境基準達成率	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準は全測定局で達成されている。 【外的要因】 特になし
	基準値	100%	目標値	100%	最終目標値	100%	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 大気環境の状況を示す指標(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成割合) ※(環境基準達成局数/大気汚染測定局数) 【アウトカム指標】 総合計画の政策の方向性「豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承」の観点から、安全・安心な地域環境の保全に係る取組の成果を測る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100	
	北海道総合計画 環境基本計画[第2次計画] 改定版		1(3)A	維持	(実績値/目標値)×100		実績値	100	-	100	
							達成率	100.0%	-	100.0%	
主② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
水質環境基準達成率	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	B	B	B	【内的要因】 類型指定している262水域中、238水域で環境基準を達成したものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率は54.5%であり、R1目標値は未達成となったが、水質汚濁防止法に基づく立入検査・指導、生活排水処理施設の整備などにより、目標達成率は95.2%と高い水準を保っている。 【外的要因】 特になし
	基準値	91.6%	目標値	96.0%	最終目標値	100%	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 水環境の状況を示す指標(環境基準の類型当てはめをしている公共用水域(河川、湖沼、海域))の環境基準達成割合 ※(環境基準達成地点数/水質測定地点数) 【アウトカム指標】 総合計画の政策の方向性「豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承」の観点から、安全・安心な地域環境の保全に係る取組の成果を測る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	95.4	96.0	100	
	北海道総合計画 環境基本計画[第2次計画] 改定版		1(3)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	90.8	-	90.8	
							達成率	95.2%	-	90.8%	

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	B	B	B	
上水道の基幹管路の耐震適合率	基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	B	B	B	【内的要因】 特になし 【外的要因】 水道業者が実施する水道施設の耐震化事業により、基幹管路の耐震化適合率は着実に増加しており、目標の達成に向けて、概ね順調に推移している。	
	基準値	40%	目標値	47.7%	最終目標値	50%	年度	H30	R2	進捗率		
【指標の説明】 主要な管路における耐震適合性のある管路の割合 ※(耐震適合性のある基幹管路の延長)／(基幹管路の総延長) 【アウトプット指標】 北海道強靱化計画に示されている主要な管路における耐震適合率を測る指標として設定	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式			目標値	45.5	47.7	50.0		
	北海道強靱化計画 北海道創生総合戦略	1(3)A	増加	(実績値／目標値)×100			実績値	44.0	—	44.0		
						達成率	96.7%	—	88.0%			
● 本施策に成果指標を設定できない理由							● 達成度合について					
							達成度合	A	B	C	D	—
							直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	自然環境及び生活環境の保全	施策コード	03	—	01
-----	---------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0201	1(3)A	環境政策課総合調整等業務	議会対応、予算等の内部管理事務、審議会等運営事務、権限移譲関連事務、各種表彰事務、関係団体等指導事務など	環境政策課		0	0	8.1	0.0	8.1	64,152
0202	1(3)A	北海道環境基本計画に関する事務	環境基本計画に係る点検・評価事務及び環境基本計画の見直し等に係る事務	環境政策課		0	0	2.0	0.0	2.0	15,840
0203	1(3)A	環境影響審査指導費	環境影響評価条例に基づく、環境影響評価の審査及び条例対象事業の事前指導、環境影響評価法に基づく調査・指導のための事務	環境政策課		2,576	2,576	4.9	0.0	4.9	41,384
0204	1(3)A	特定開発行為規制指導費	自然環境保全条例に基づく、1ha以上の規模でかつ関係法令等の規制対象とならない特定の開発行為の規制のための事務	環境政策課		2,082	0	0.8	2.5	3.3	28,218
0205	1(3)A	水道施設管理指導費	・水道法に基づく水道事業等の現地指導や水道施設の維持管理指導、簡易専用水道に関する検査、指導 ・道の水道行政の基本的指針となる「水道ビジョン」、「水道整備基本構想」の促進に係る業務	環境政策課		1,309	347	3.0	1.8	4.8	39,325
0206	1(3)A	水道施設指導監督費	水道施設整備費等国庫補助事業の指導監督事務	環境政策課		2,117	1,059	1.3	1.4	2.7	23,501
0207	1(3)A	石狩東部広域水道企業団出資金	石狩東部広域水道企業団に係る出資金等事務	環境政策課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0208	1(3)A	水道企業団助成費用(石狩西部広域水道企業団)	石狩西部広域水道企業団の第2期工事に対する出資金及び負担金に係る事務	環境政策課		122,379	8,379	0.1	0.0	0.1	123,171
0209	1(3)A	水質衛生検査費	水質検査機器の整備	環境政策課		13,861	0	0.2	0.0	0.2	15,445
0210	1(3)A	水道施設指導監督費(生活基盤施設耐震化等交付金事業)	国から交付される生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、水道施設の耐震化や水道事業の広域化等の事業を実施する市町村等への補助業務	環境政策課		2,109,108	0	1.2	0.0	1.2	2,118,612
0211	1(3)A	水道広域連携推進事業費	人口減少社会における持続可能な水道機能の確保のため、水道事業の広域連携を推進	環境政策課		21,223	10,612	3.5	2.8	6.3	71,119
0301	1(3)A	公害パトロール車整備費	振興局における公害パトロール車の整備に係る経費(車輛購入、車検費用、消耗品等)	循環型社会推進課		1,344	1,344	0.1	0.2	0.3	3,720
0302	1(3)A	公害防止推進費	公害苦情及び公害防止管理者等に係る業務	循環型社会推進課		139	139	0.4	2.7	3.1	24,691

0303	1(3)A	大気汚染対策費	ばい煙発生施設等の監視指導や大気環境の常時監視等に係る業務	循環型社会 推進課		83,172	59,389	2.0	15.6	17.6	222,564
0304	1(3)A	石綿健康被害救済基金拠出金	石綿被害者救済法により設けられた石綿被害救済基金への拠出金に要する経費	循環型社会 推進課		0	0	0.1	2.8	2.9	22,968
0305	1(3)A	化学物質対策費	ダイオキシン特措法、PRTRに基づく業務等	循環型社会 推進課		16,244	16,244	0.8	6.0	6.8	70,100
0306	1(3)A	騒音・振動・悪臭対策費	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく業務	循環型社会 推進課		2,848	2,848	0.9	1.4	2.3	21,064
0307	1(3)A	公害対策受託調査費	公害の状況の把握を行うための業務	循環型社会 推進課		7,719	0	0.7	0.0	0.7	13,263
0308	1(3)A	公害防止協定に関する事務	公害防止協定の締結、運用に関する事務全般	循環型社会 推進課		0	0	0.3	1.3	1.6	12,672
0309	1(3)A	脱スパイクタイヤ対策に関する事務	スパイクタイヤ粉じん防止法及び脱スパイクタイヤ推進条例の運用などに関する事務全般	循環型社会 推進課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0310	1(3)A	水環境対策費	水質汚濁防止法に基づく業務(公共用水域・地下水の常時監視、特定事業場排水対策など)、環境基本法に基づく業務(水域類型指定)、健全な水循環の確保に関する業務など水環境保全に関する事務	循環型社会 推進課		75,938	75,938	3.0	6.1	9.1	148,010
0311	1(3)A	法及び条例に基づく緊急時及び事故 時対応事務	水質事故等における危機管理対応業務	循環型社会 推進課		0	0	0.1	0.2	0.3	2,376
0312	1(3)A	水質汚濁に係る上乗せ排水基準の 設定に関すること	排水基準上乗せに関する道条例の設定及び見直しに係る業務	循環型社会 推進課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0313	1(3)A	土壌汚染対策事業費	土壌汚染対策法に基づく業務	循環型社会 推進課		398	0	3.0	0.0	3.0	24,158
0314	1(3)A	地下水の硝酸性・亜硝酸性窒素等の 対策に関すること	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による、地下水汚染の改善を図る業務	循環型社会 推進課		0	0	0.1	0.1	0.2	1,584
0315	1(3)A	水道水源保全対策に関すること	良好な水道水源を将来にわたって保全し、総合的な水道水源の保全対策の推進	循環型社会 推進課		0	0	0.1	0.1	0.2	1,584
0316	1(3)A	遊泳用プールに係る衛生管理関係事 務	遊泳用プールに係る、衛生指導	循環型社会 推進課		0	0	0.1	1.1	1.2	9,504
0317	1(3)A	アスベスト対策に関する業務	アスベスト問題対策連絡会議の開催、アスベスト情報の収集・提供、関係機関団体との連 携会議の開催・連絡調整	循環型社会 推進課		0	0	0.2	0.7	0.9	7,128

0212	1(3)A	独立行政法人環境再生保全機構との受託業務に関する事務	救済給付業務委託契約・請求事務申請に係る法律の周知	循環型社会推進課		0	0	0.1	0.1	0.2	1,584
0401	1(3)A	民間企業との協働に関する事務	民間企業等とのパートナーシップ協定の締結や協定に基づく事務	気候変動対策課		0	0	1.2	0.0	1.2	9,504
0501	1(3)A	自然公園保全費	国立公園及び道立自然公園の許認可業務に伴う現地調査等に関する業務	自然環境課		1,802	1,802	0.9	12.7	13.6	109,514
0502	1(3)A	自然公園計画策定費	自然公園に関する計画策定のための定期的・計画的な点検に関する業務	自然環境課		391	391	1.1	3.0	4.1	32,863
0503	1(3)A	自然環境諸費(国立公園パトロール車)	振興局における自然保護監視(国立公園パトロール)車の整備に係る経費	自然環境課		1,403	1,403	0.1	0.0	0.1	2,195
0504	1(3)A	自然環境保全監視費	法令に基づき指定された自然環境を保全すべき地域における監視業務及び保全管理業務並びに湿原保全対策の検討・推進等に関する業務	自然環境課		31,110	31,110	0.9	2.6	3.5	58,830
0505	1(3)A	自然公園美化活動推進事業費補助金	自然公園のすぐれた風致景観を維持するため、公園内の美化清掃事業を実施する団体に対する補助	自然環境課		2,118	2,118	0.3	0.1	0.4	5,286
0506	1(3)A	自然公園整備事業費(維持管理費、管理費)	自然公園内の道設公衆トイレ及び道設旭岳ビジターセンターの維持管理に要する経費	自然環境課		28,456	4,250	0.7	1.5	2.2	45,880
0507	1(3)A	自然公園施設整備費	自然公園等の道・市町村施設の整備、老朽化した施設の補修・改良等を実施するための経費	自然環境課	336,908	358,775	15,291	1.1	0.8	1.9	373,823
0508	1(3)A	自然公園ニューバリュー創造発掘推進事業	近年の自然公園に対する新たなニーズに対応した効率的な施設整備に資することを目的とした経費	自然環境課		2,719	2,719	0.7	0.0	0.7	8,263
0509	1(3)A	国立公園整備事業(満喫プロジェクト)	満喫プロジェクトに係る協議会運営・推進業務	自然環境課		0	0	0.3	0.0	0.3	2,376
0510	1(3)A	国立公園整備事業	自然公園整備事業の施行委任	自然環境課		0	0	1.1	0.0	1.1	8,712
0511	1(3)A	知床地域自然環境保全管理費	世界自然遺産に登録された知床を、将来にわたり保全・管理するための業務	自然環境課		9,923	9,923	1.2	1.0	2.2	27,347
0512	1(3)A	自然環境計画推進費(厚岸国立公園指定促進費)	厚岸道立自然公園とその周辺地域について、国立公園指定に必要な環境調査を実施する。	自然環境課		5,727	5,727	0.9	0.3	1.2	15,231
0513	1(3)A	生物多様性保全課総合調整等業務	管理・監督、職員の服務・研修、道議会事務、文書事務、各種表彰事務、環境審議会、予算・決算等課内の庶務に関する事務全般	自然環境課		0	0	7.8	0.1	7.9	62,568
計						336,908	2,904,881	252,265	55.7	69.0	124.7

令和2年度 基本評価調書

施策名	自然環境及び生活環境の保全	施策コード	03 - 01
-----	---------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(3)A	1	1				A・B指標のみ	<大気環境基準達成率[A]> 全測定局で達成。良好な大気環境を維持できており、ばい煙発生施設への立入検査などの効果が現れている。 <水質環境基準達成率[B]> 閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率が54.5%であり、目標値は達成できなかったものの、目標達成率は95.2%と高い水準を保っている。
1(3)A		1				A・B指標のみ	<上水道の基幹管路の耐震適合率[B]> 100%を達成することはできなかったものの、水道施設の耐震化事業の実施により、基幹管路の耐震化適合率は着実に増加しており、目標の達成に向けて、概ね順調に推移している。
						-	
計	1	2	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	大気環境・公共用水域等の常時監視、工場・事業場への立ち入り検査を計画的実施、水道施設の耐震化、更新などの課題に対応し、効果的な取組を実施しているほか、生物多様性の保全に関する情報発信、企業・団体の表彰などを実施している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	水道施設の耐震化や更新、広域化などを計画的に進めるため、厚生労働省及び国土交通省に対し、水道施設整備費国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金について、要望額に対して当初予算での満額措置及び交付金事業の対象範囲の拡大について要望を行った。(令和2年6月)
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	-	
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	水道事業の広域連携等に関する意見交換の場として毎年開催している「地域別会議」に加え、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定するため、「地区別検討会議」の開催等について総合政策部市町村課と連携している。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c		a

令和2年度 基本評価調書

施策名	自然環境及び生活環境の保全	施策コード	03 - 01
-----	---------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・水道法に基づく立入検査の際に、水道事業者等に対して水質監視や水道施設管理に関する指導・助言を実施するとともに、各種会議や研修会等を通じ老朽化対策のための水道施設の更新や維持管理、災害発生時の応急給水体制の整備についても助言等を行う予定。	
②	<新たな取組等> ・環境監視等を適切に行うため、立入検査等担当職員に対して実施する研修のテキストの充実と道総研による実地指導の強化を行い、検査等の技術向上を図り、効果的な対策を推進する。 ・環境基準未達成である糠平ダム湖において、環境基準未達成原因究明調査を実施し究明を進め、水質改善に係る取組を進める。	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業 (予定)

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)